

関上地区の旧日和山公園周辺の現状と関上中学校

会報 防災だより

2015
VOL.14
3月31日発行

CONTENTS

- 1. ご挨拶 会長 大黒裕明 2P
- 2. 防災協会視察研修 2P~3P
- 3. 防災フェスタ開催！ 4P
- 4. 甲種防火管理再講習会を開催 4P
- 5. 防災土養成事業 5P~6P
- 6. 全体研修会 6P
- 7. 災害時要援護者支援事業 6P
- 8. 各消防署ブロック主催事業 7P
- 9. 増改築や用途変更を考えたなら事前に相談を！ 7P
- 10. 趣味をもとう 成田輝彦 8P
- 11. 会員事業所紹介コーナー 小中野公民館防災拠点施設 8P

題字揮毫 大黒会長



ご挨拶

八戸地域防災協会
会長 大黒 裕明

防災日より第14号をお届けします。

この冬、日本海側は豪雪に見舞われました。テレビなどで見ると、雪のために閉じ込められて家を一步も出られず、生活物資の運搬もままならない地域がたくさんあったようです。災害に遭われた方々には心より同情申し上げます。それに比べて当八戸地域は、殆ど荒れることもなく穏やかな気候が続き、大雪のニュースを見るたびに、どこの国の話、と首を傾げたくなるほどで、まるで私たちの街が神様に守られているような気さえしました。でも油断は禁物、いつ当地域が災害に見舞われるかわからないと引き締めしておくに越したことはありません。

遠く中東では過激な人たちに日本人を含む数名の方が囚われ、殺害されたニュースが続きました。その報復のために空爆が再開され、戦闘は泥沼化して都市が破壊されています。おそらく多くの方が傷ついたり命を失ったりしているのでしょう。憎しみの連鎖が世界中で起こっているように思えて仕方ありません。私たちの会は、自然災害や火災のない街を作るために日頃から様々な啓蒙活動や勉強の機会を作っています。

すが、人が自らの意志で傷つけあい殺しあうような考え方をすることがなくなったとしたら、街の安全や安心はたまったものではありません。できるだけ冷静に、こつこつと不断の努力に励みたいと願っています。

昨年は、宮城県名取市閑上地区の視察を行いました。かつてたくさん住居があり、人が生き生きと活動していた街とはとても思えない、殺伐とした風景と言えば現地の人たちに叱られるかもしれません、心を暗くして帰ってきたのを記憶しています。その中で救いだったのは、「閑上震災を伝える会」というのができ、災害の記録と復興に力強く動き出していることでした。その活動に敬意を表し、一日でも早い回復を祈ります。また防災士の養成講座を八戸で実施し、たくさんの方の防災士を誕生させることができました。この方たちが、これからの当地域の防災のために力を発揮していただける日が楽しみです。

当協会は、これからの「街を守る最前線は私たち」との自覚を持ち、活動を続けてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

防災協会視察研修

10月2日～3日

防災協会視察研修会に参加して



八戸ガサ(株) 浩二 杉本

昨年10月2日～3日の2日間、東日本大震災による被災地視察へ宮城県名取市閑上地区に、防災施設対応視察としてキリンビール工場の見学をさせて頂きました。早くも震災から三年が過ぎたのに、私も含めて殆どの方は感じていたと思われませんが、津波被害を受けた閑上地区では見渡す限り未だに原野状態。壊れた建物、瓦礫等は撤去されていきましたが、なぜこんなにも復興が進んでいないのだろうかと一番先に出た感情でした。

昨年の8月には閑上地区の旧日和山公園南側に震災犠牲者慰霊碑が建設され除幕式が行われたそうです。芳名板には名取市民の犠牲者と市内でお亡くなりになった方の名前が刻まれており、高さ8.4mの慰霊碑は、この地区を襲った津波の高さを表しているとの事です。デザインは土地にまかれた種から芽が出て、復興に向けての決意を新たにする人々の願いが込められていて種の形をした石碑には、「亡き人を悼み 故郷を愛

する御霊よ やすらかに」と、市民からの公募によってメッセージが刻まれています。次に閑上中学校に移動し津波の悲惨さを目の当たりにしました。校舎の前には犠牲になった14名の生徒の為に石碑が設置されており、現地のボランティアガイドさんが「お子さんの頭を撫でる様に撫でてあげてください」と撫でていたのを見て涙がこぼれました。また、勉強機が並べられてあり犠牲になった生徒の為に寄書が書かれてありました。「生き残った私達に出来る事を考えます。」「いつも一緒だよ。」「と書かれてあるのを見て私も中学生の子を持つ父親としてやるせない気持ちになりました。通常、学校の建てられている場所は避難場所にもなっていますから、当然こんな場所まで津波が来る訳が無いと考えるのが普通ですが、当時の津波の映像を見させて頂き、「想定外」とよく言われた位、大きな津波であった事が分かります。今、閑上地区まちづくり協議会を立ち上げ、次世代に誇れる閑上地区復興まちづくりをすすめる為に住民が主体となり名取市との協働のもと、安全性、利便性、コミュニティ、街区景観等について協議を行っていきそうです。資金も時間もかなり簡単にいかないと思いますが、早期の再生を強く願っております。

次に二日目のキリンビール工場の



震災犠牲者慰霊碑

防災視察ですが、率直に大企業は防災の準備がしっかり出来ていて、とても参考になりました。改めて私共の会社でも防災準備を再度確認しなければと、感じました。今後、災害はいつ来るは分かりませんが、三陸はるか沖地震から早くも20年が経過しました。明日にでも大きな地震が来るかも知れません。最近では最大級の台風、大雨、土砂崩れ、そして噴火まで発生しており、全国的に自然災害が多くなっています。常に防災の気持ち忘れず、地域を挙げて防災に取り組んでいきたいものです。終わりに、まずは被災地の早期再建、復興を願っております。そして、この様な貴重な研修に参加させて頂いた事に、協会並び事務局の皆様にご感謝申し上げます。

八戸地域防災協会視察研修に参加して



新郷村役場 賢一 熊谷

昨年10月2日・3日の2日間、八戸地域防災協会主催による視察研修会に参加しました。視察地は東日本大震災によって甚大な被害に見舞われた宮城県名取市の閑上地区と仙台市宮城野区にあるキリンビール仙台工場。今回はその中でも特に印象深かった名取市閑上地区での視察について述べさせて頂きます。

仙台藩直轄の漁港があり、「赤貝の水揚げ量日本一」でも知られる風

光明姫な住宅地が広がる名取市閑上地区。東日本大震災の大津波によって約800人の犠牲者、5000棟以上の建物が全壊又は半壊という壊滅的な被害を被った地区です。復興仮設商店街「閑上さいかい市場」で、「閑上震災を伝える会」の語り部ガイドさんと合流。

震災で両親を亡くされたガイドさん自身の体験談や当時の凄惨な街の状況について説明を頂き、車窓から変わり果てた光景に唖然としながら最初の視察場所「日和山」へ。一面を雑草が覆い、その隙間から住宅地であった事を示すコンクリートの基礎部分だけが見え隠れする荒野の中に標高6mほどの日和山がありました。周辺に小高い場所も無いため、大津波警報を受けて近所の住民がこの山頂に避難したそうですが、10mの大津波に為す術なく山ごと飲み込まれた日和山。山頂から見えるあの穏やかな海が大津波となって街を襲い狂うことなど想像もつかず、改めて自然の脅威を思い知らされました。

続いて私たちは「閑上中学校」へと向かいました。日和山よりも内陸



閑上地区の旧日和山公園

部に位置するため、周辺にはそれなりに建物が残っていましたが、14人の生徒が犠牲となった閑上中学校の校舎前には慰霊碑が建てられ、校舎の壁に掛けられた時計は地震発生時の14時46分を指したまま。おりしも3月11日は市内全域の中学校が卒業式当日だったそう、夢と希望に満ち溢れた生徒たちの事を思うと胸が痛みました。また、閑上公民館に避難していた住民に対して閑上中学校へ避難するよう誘導がされたらしいのですが、この二度にわたる避難によって生じた時間のロスが仇となり、多くの方々が中学校へ向かう途中で津波の犠牲となったという悲劇的な場所でもありました。

震災発生から間もなく4年が過ぎようとしています。ここ閑上地区では市が進める再建計画と住民側の意見とが合わず復興に大きな遅れが生じているとともに、震災時における行政の対応について幾つかの問題点が浮かび上がっています。その問題点は、

- ① 大津波を知らせる防災無線が鳴らなかつた。
 - ② 避難誘導が適切でなかつた。
 - ③ 大津波警報の発令や避難指示を促す広報車が1台も走っていないなかつた。
 - ④ 市が作成した「名取市浸水予測マップ」に4mの浸水想定範囲から閑上地区が外れていた。
- という4点。①は震度6強の揺れによる設備の故障、②は情報の錯綜、③は市と消防との連携不足、④は基準の「甘さ」と市は説明しているようですが、いずれにしても地域住民の生命と財産を守るべき行政として許し難いことであり、想定外の自



キリンビール仙台工場

然災害だったでは済まされない問題です。しかしこれは名取市に限った問題ではなく、どの自治体でも起こり得る可能性があります。行政に携わる一人として重く受け止め、一度我が村の防災計画・対策等について検証し、同じ悲劇を起こさぬよう努めねばと身の引き締まる思いです。

災害はいつどこで起こるか分からず、時として我々の想像を遙かに超える破壊力で被害をもたらします。東日本大震災はまさに甚大な被害をもたらした大災害でしたが、如何にして災害と向き合うか、生命と財産を守るかなど、多くの教訓を得ることもできました。私たちはその教訓を忘れることなく、後世に伝えていかなければなりません。と同時に、行政として万全の対策と備えをもって如何なる時も冷静沈着に行動できるよう、更なる防災意識の高揚と防災機能の強化を図っていかなければなりません。今回の視察研修はこのことを強く感じられた大変に有意義なものでした。

終わりに、このような視察の機会を与えて下さいました八戸地域防災協会の皆様、事務局の皆様方に感謝申し上げます。

視察研修に参加して



学校法人臨研学舎
東北メディカル学院
石井 啓利

平成26年10月2日・3日の二日間、八戸地域防災協会主催で行われた視察研修に参加させていただきました。研修内容は東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県内の被災状況や震災後の取り組みについてでした。

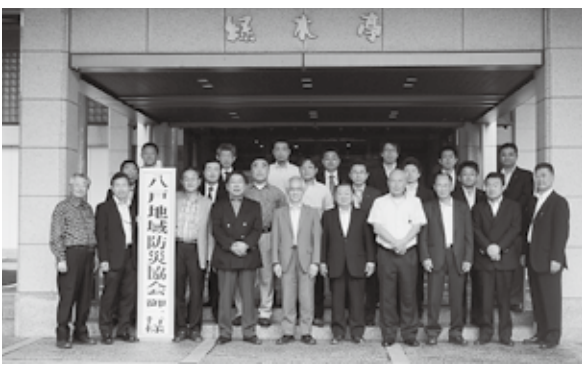
1ヶ所目の研修地宮城県名取市閑上地区では、震災でお亡くなりになった方は754名。名取市全体では85名とのことで、うち8割以上の方が閑上地区にお住まいの方でありました（名取市震災記録室より）。

生徒14名を含む多くの方々が出なくなった閑上中学校の様子や沿岸の住宅エリアの様子を見、慰霊碑建立の経緯をお聞きすると、その後の復興は遅々として進んでいない印象を受けました。ご案内いただいたボランティアガイドの格井様の説明の中で「天災は非常に痛ましいことではあるけれども、残された人々がその後どうするかが何より大切です。」という言葉が強く心に残りました。2ヶ所目の研修地キリンビール仙台工場では、震災時に工場敷地内にいた48人全員が建物屋上へ退避して無事でありましたが、地震及び最大2.5mの浸水のため屋外ビールタンク4基転倒損壊や敷地約32万㎡にピン・缶その他資材の散乱など再操業の目処がたたないと思われる被害を受けたとのことです。にもかかわらず会

社トップにより早期操業再開・雇用維持等のすばやい再建方針表明がされ、被災現場では部署の壁をとりはらい一体感を醸造して取り組んだ復興活動が行われ、わずか半年後の2011年秋操業再開に漕ぎ着けたそうです。

今回視察させていただいた2ヶ所の被災地は取り巻く環境や課題は大きく違いますが、「被災後、残された人々はどうするか」、言い換えれば「復興への取り組み姿勢」が対照的な印象を受けました。災害に限らず、課題解決に必要なものは独りよがりではない。従事するものは全員が一体感が土台になれば上手いかないと感じました。

最後にこの視察研修の機会を計画・設定して下さりました八戸地域防災協会及び事務局の皆様方に深く感謝申し上げます。



秋保温泉篝火の湯「緑水亭」



平成26年10月30日(木)、寒空の中、「防災フェスタ2014」が八戸市

体育館において開催されました。

この防災フェスタは、当協会と八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会、八戸消防本部の三機関が共催し、地域の各防災団体が一堂に会し連携を深め、防災体制の一層の充実を図ることを目的として隔年で行われているものです。

特に今年は八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会が設立30周年を迎えたこともあり、記念事業の一環として



盛大に開催され、参加人数は当協会員を含め1,614名(大人841名、幼年773名)という大規模なものとなりました。

当協会の山岸副会長の「開会のことば」により午前10時から開始された「第一部 式典」には、北向副会長が主催者を代表し出席しました。小林市長から激励のことばをいただき、幼年消防クラブの消防図画表彰、誓いのことばと続きました。

式典の終了後に登場した「防災戦士タッシュー119」に会場内の園児は大喜びで、会場は熱気に包まれ、防災戦士が行った住宅用火災警報器のPR効果は抜群でした。

続いては、「第二部 アトラクション」です。新井田保育園児による和太鼓演技がオープニングを飾り、4つのテーマに沿って幼年消防の23ク



ラブが歌やお遊戯、和太鼓や鼓笛隊演奏、更にはミニボンブ車操法やはしご乗りなど、9つのアトラクションに分かれて一生懸命演技を行いました。「防火・防災」を訴え、最後はクラブ員全員で「火の用心」を誓いました。いつもながら、チビっ子たちの熱演に会場は大賑わいでした。

第二部の最後を飾ったのは、各地区から参加した19の女性消防クラブで、136名が輪になって「家庭あんしん音頭」を踊り、家庭における防災についてPRしました。

今回は「第一部」と「第二部」の間にわたしのしみ抽選会を行い、景品として防災グッズ等を用意しました。当選した方は、「今日は、子どもたちの元気な演技などを通して、防災について感じる事ができました。今後防災について関心を持ち、自分でできることから始めていきたい。」と話していました。



甲種防火管理再講習会を開催 (後援)



平成26年度の甲種防火管理再講習会が、2月10日(火)消防本部に於いて開催されました。

消防法により、防火管理者を定めることになっている防火対象物のうち、一定規模以上の防火対象物の防火管理者は、5年以内ごとに再講習が義務付けられています。本講習会はその対象者の知識、技能の更新を図ることを目的とし、八戸消防本部が主催、後援として当協会がお手伝いし、毎年開催しているものです。今回受講された49名の方々におか

れましては、気持ち新たにこれからも防火管理体制の充実、強化にご尽力されますようお願いいたします。



防災士養成事業

当協会の事業の一環であります「防災士養成事業」として、協会加入事業所から年に2名程度、他機関が主催する研修会場へ派遣をし、25年度まで15名の防災士が誕生しています。26年度は更に多くの防災士を養成するべく、研修元である「株式会社防災士研修センター」と直接委託契約を結び、昨年10月4日(土)、5日(日)の2日間の日程で、八戸市(会場：八戸消防本部)で養成講座を開講し、協会加入事業所から26名の方が受講され、資格の認定を受けられました。

防災士養成講座を受講して



液化ガス株式会社
林 卓也

昨年の10月4日、5日の2日間、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部にて防災士養成講座を受講しました。会社からの推薦で受講する機会をいただき、防災士の役割や災害のしくみなどについて学んできました。

1日目は、過去に起こった自然災害の講義やハザードマップによる演習を行いました。ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものです。演習では、8名ほどの班に分かれ八戸市の地図を広げながら、実際に津波が起きた場合どの地域がどのくらいの被害にあうのかを予想し、どこに避難して、どのようにすれば被害が小さくなるのかを話し合いました。

2日目は、防災士の役割について

の講義や避難所開設と運営の演習等を行いました。演習では、前日と同じメンバーの班に分かれ、避難所としてひとつの建物を使い、どうすれば避難所で被災者はストレスなく快適に過ごせるかの部屋割り等を行いました。

また、2日間とも演習の他に、それぞれ専門分野の先生方が、過去に起きた災害などを例に挙げてスライド写真等を使いながら説明してくださいました。直接災害現場に関わっている先生方もいらしたので、より詳しく当時の状況を知ることができ、あらためて災害の恐ろしさを知ることができました。

今回の講座では、災害はいつ起こるかわからないもので日頃から災害を想定し、準備しておくことが大事だと感じました。阪神・淡路大震災の犠牲者は8割が建物の倒壊や家具の転倒による窒息死・圧死だったそうです。このことから地震への対策のひとつとして、建物の耐震診断や家具の固定などが重要と考えられます。家具の固定については比較的簡単にできることだと思いますので、

私も自宅の家具の固定を考えています。また、講座の中で何度も出てきた「自助、共助、公助」という言葉を忘れず、その中でも防災士は、自

防災士養成講座を受講して



シンフォニープラザ
沼館 管理事務所
先川原陽介

昨年10月4日、5日の2日間にわたり、八戸消防本部防災教育研修室に於いて、防災士養成講座を受講しました。防災士という資格は上司からの勧めで初めて耳にしましたが、自身の為、また職場や地域の為にと

思い、受講に至りました。研修一ヶ月ほど前に送付されてきた履修確認レポートを、教本と共にこなしてはみるものの、初めて見る言葉と意味に悪戦苦闘でした。数日かけて履修確認レポートを完成させ、残りは研修日に備えて時間の合間を見ては、教本と向き合っています。

防災士養成講座を受講して



南部町役場
総務課
川村 一城

私は町役場に勤務し、防災関係の役割に就いており、今回、八戸地域防災協会のご厚意により、防災士養

助と共助の場面で活動することになるので、自分の命は自分で守り、近隣住民の方たちと協力しながら、災害による被害を少しでも小さくする

した。

研修当日、各分野専門の講師の方々による研修が始まりました。教本はほぼ使用せず、プロジェクトを通してスライド写真を見ながら、災害発生時のしくみ、災害発生前の備え、発生時、発生後の対策等を学びました。事前に完成させた履修確認レポートの中でも特に重要な項目は、講師の方々からさらに詳しく丁寧に指導頂き、学ぶことが出来ました。また、7〜8名の演習班分けをして学んだ、「ハザードマップ」と災害図上訓練「や」避難所の開設と運営」は、オリエンテーション形式の研修でした。その為、他の研修生の方々と意見を交換し、様々な観点から内容を確認することが出来ました。

災害と言っても、洪水や津波、火山や地震など様々な自然災害が想定されます。その中でいつ起こりうる

成講座を受講することになりました。

会場研修の前に防災士教本、履修確認レポート等が自宅に送付されてきて、研修当日にレポートの提出が必要と知ったときは、教本の厚さの問題の多さに驚きました。仕事の立场上、研修最終日に行われる防災士資格取得試験を不合格になるわけにはいかないため、学生時代以来の試験勉強をして会場研修に臨みまし

のが役割だと思い、地域や会社の中での防災活動に役立てたいと思います。

かわからない災害に備え、職場や地域住民、また家庭内で話し合い、防災力を高めていきたいと感じました。

日頃から防災・減災に関する知識と技能を修得し、自身の身を守る自助。地域の人々が手を取り合って、自分たちの手で救助応急活動をし、被害拡大を防ぐ共助。「助け合いの精神」のもと、市民・企業・自治体・防災機関等が協力して活動する協働。この三つの防災士基本理念を日頃から意識すると共に、地域・全国に於いて、防災力向上の重要性が再認識され、各々がより一層、防災意識への取り組みに強化されるのを期待しております。

最後に、本研修を受講する機会を与えて下さり、八戸地域防災協会様はじめ、各講師の方々へ、心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

た。

会場研修は、昨年の10月4日から5日までの2日間の日程で、八戸広域消防本部で行われました。防災士と云えば、なんか男性というイメージがありました。が、受講者は女性の方も多く、年齢、職種も様々でした。二日間の研修は、防災士研修センター役員、大学教授等の講師の方々による、自然災害のしくみと被害や地域防災、防災士の役割など、講師

の方が実際に見た被災地の様子の資料をもとにしたスライドでの講習と、受講者を班に分けてハザードマップ作成や避難所の開設と運営の演習が行われました。

研修を受講する前は、講習のなかで、「ここ試験に出ますよ」とか、「ここ重要ですよ」とか、試験のポイントを教えてくれるのかと思っていたが、教本をほとんど開かないことに驚きと不安を感じました。ただ、講習の内容が講師の方々が直接現場を見て感じたもので、自然に引き込まれていきました。

この研修に参加して感じたことは、「地域の防災力」が大切であるということ。一人ひとりが防災のことを考え、安全を確保しなければならぬ。防災について十分な意識と一定の知識・技能を身につけ、地域社会や行政等が力を合わせることで大切であるということ。講習者の中に、町内会の役員を立てて、「これから自主防災会を立ち上げたいから、この研修に参加し

たい」という方がいらっしやいました。まさに防災士であり、その意識の高さに感銘を受け、また同時に自分が恥ずかしくなりました。

研修の中で、「自助」、「共助」、「公助」という言葉がよく出てきました。私は職務的に「公助」という立場を考えてしまいましたが、大規模な災害が起きた場合は行政機関そのものが被災したり、道路や建物の倒壊により被災地に直ぐに行けないことも考えられます。

「自分の命は自分で守る」の「自助」があり、「自分たちの町は自分たちで守る」の「共助」があつて、「公助」ができるのではないかと、そしてそのパイプ役が防災士の役割であると感じました。この研修で得た知識と体験を生かし、「災害のない町づくり」に、より一層がんばっていきたいと思います。

最後に、本研修会に参加する機会を与えてくれました、八戸地域防災協会に深く感謝申し上げます。

防災士養成講座を受講して



高木クリニック子
石郷岡加奈

昨年10月4日、5日の2日間にわたり、八戸地域防災協会の防災士養成講座を受講させていただきました。

防災士という資格を知ったのは、防災士養成講座の案内をいただいた

時が初めてでした。講習前に送られてきた教本を見るまでは防災士という資格への知識も無く、受講するのをためらいました。

しかし、教本を読んでいく内に常々関心のある防災について学びたいと思いました。

4年前に起こった東日本大震災では、自宅とその周辺地域は被害を受けました。地震が起きた3月11日の午後2時46分、私は就業中でした。帰宅出来るようになったのは午後6時過ぎでした。家族と連絡を取りたくても携帯電話は「輻輳」状態で繋

全体研修会



平成26年12月5日金、八戸プラザホテルにおいて、『半田 常彰氏』（三菱製紙株式会社八戸工場 執行役員 八戸工場長）を講師に招いて全体研修会を実施しました。

半田氏の講話は、「弱くても勝てます〜開成高校野球部のセオリー〜の考え方」と題し、自らの貴重な体験を踏まえた内容で、多業種にわたる当協会加入事業所にとって今後の業務を進めていく上で参考となるものでした。

研修会の後は、同会場で懇親会を開催し、昨年一年間の労をねぎらうとともに会員相互の親睦を図りました。

がりません。

しかし、災害時を想定して集合時間を決めていたおかげで家族全員の間事を確認する事が出来ました。

高台にある親戚宅に避難させてもらい、3月11日の夜を過しました。翌朝、自宅周辺の通行封鎖が解除になり、家に帰ってみると戦争映画で見るような悲惨な光景が広がっていました。改めて津波の恐ろしさを実感しました。自宅は床上浸水のみで済んだのが幸いでした。この体験から防災は常に頭でありました。

研修では、「過去の災害」、「災害

災害時要援護者支援事業

昨年11月11日(火)から13日(木)までの3日間、各市町担当課、八戸電気工業協同組合、協同組合八戸管工事協会、(株)ユアテック八戸営業所の協力のもと、八戸消防本部と合同で高齢者世帯、障害者世帯などに住宅用火災警報器の寄贈・設置事業を実施しました。

今年度は、八戸市、三戸町、階上町の71世帯に対し、住宅用火災警報器(計84個)の寄贈設置、更に火気使用機器及び水まわりの点検整備と併せて、たこ足配線や火気取扱などの注意を呼びかけました。

この活動は、社会福祉事業の一環として実施しており、住宅火災から高齢者などの災害時要援護者の犠牲を減らし、安全で暮らしやすい日常生活の維持に寄与するとともに、災害のない明るい街づくりの推進を目的としています。

来年度以降も、計画的に実施する予定ですので、会員皆様のご協力をお願いいたします。

平成27年度は、八戸市、五戸町、南部町を予定しています。



の発生メカニズム」等、各分野の専門の先生がスライドでの講義を下さいました。

災害現場の悲惨な映像は、ニュースでは流れなかった実状を知ることができ、更に防災の必要性を感じました。

その中で印象深かったのは、グループ演習の「ハザードマップと災害図上訓練」でした。ハザードマップ作成訓練は不謹慎かもしれませんが、楽しく防災訓練が出来ました。お互いの意見を交換しながら一つの地図を作り上げていく訓練は、災害

の状況をイメージし易く防災意識を高くするのに有意義な講習だと思いました。家庭や職場、友人と防災の会話をするきっかけに使いたいと思いました。

講習を受けて、防災は誰かの助けを待つのではなく、「自分の命は自分で守る」、「自分たちのまちは自分たちで守る」ことが重要だと学びました。防災士となった自分が、学んだ事を広げていけるように努力していきたいと思えます。

各消防署 ブロック主催事業

○八戸消防署ブロック

平成26年11月14日(金)
「第7回防災活動交流会」(54名参加)
場所 八戸消防本部



○八戸東消防署ブロック

平成26年10月16日(木)
視察研修(46名参加)
場所 北日本造船株式会社
八戸市立小中野公民館



○三戸消防署ブロック

平成26年6月27日(金)
視察研修(21名参加)
場所 クラシックカー博物館
「ツカハラミュージアム」



○五戸消防署ブロック

平成26年10月15日(木)
視察研修(20名参加)
場所 青森県立三沢航空科学館



○おいらせ消防署ブロック

平成26年8月21日(木)
防災講習及び視察研修(27名参加)
場所 おいらせ消防署
イオンモール下田



増改築や用途変更を考えたなら事前に相談を！

新築のとき消防用設備等の検査を受けた適法な建物でも、その後の増改築等により法令違反になることがあります。

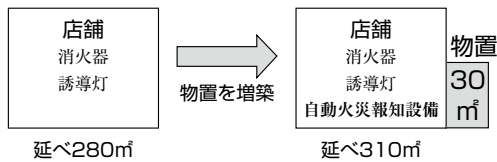
そのまま使用すると、万一火災が発生した場合に発見、消火、避難が遅れ、大きな被害につながりかねません。また、消防の立入検査等で指摘を受けてから改修すると、当初の工事に合わせて行うより費用が割高になってしまいます。

増築や間仕切りの変更、用途変更などを行うときは、事前に建築行政庁と消防署所に相談していただくようお願いします。

以下に事例を挙げましたので、参考にしてください。

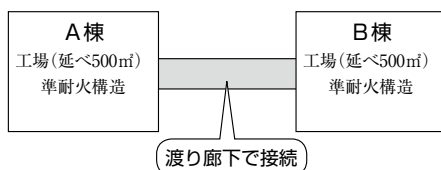
【事例】

- 1 増築により床面積が増え、新たに自動火災報知設備が必要になった。



・延べ面積300㎡以上となり、店舗の設置基準を超えるため、自動火災報知設備の設置が必要となった。

- 2 二つの棟を渡り廊下でつないだため、全体で1棟となった、新たに屋内消火栓設備が必要になった。



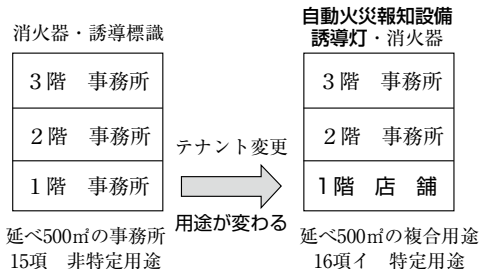
・接続により延べ面積が1,000㎡を超えた。準耐火構造の工場は、延べ1,400㎡以上で屋内消火栓が規制されるが、渡り廊下が木造の場合は建物全体を木造として扱うので、延べ700㎡以上で設置しなければならない。

- 3 部屋の間仕切りを変更したため、自動火災報知設備等の未警戒が生じ、増設が必要となった。



- ・間仕切りした部屋に、自動火災報知設備の感知器が必要となった。
- ・スプリンクラーヘッドも未警戒のため、増設が必要となった。
- ・店舗A出入口の誘導灯が見えなくなり、間仕切りした部屋にも必要になった。

- 4 事務所ビルの一部のテナントに店舗が入ったため用途が変わり、新たな消防用設備が必要となった。



- ・テナントが事務所から店舗に変更となったため、建物全体の用途が変わった。
- ・自動火災報知設備は、15項が1,000㎡以上で規制となるが、16項イは300㎡以上で規制となる。
- ・用途変更により、誘導灯も全体に規制される。
- ・店舗部分のカーテンやじゅうたんは、防災物品にする必要がある。

趣味をもとろ

No.12

『チョコビと晩酌』

株式会社 成田総合設備
成田 輝彦



原稿依頼者に「趣味について」と聞かれて、大変悩みました。音楽鑑賞やスポーツ、ドライブ、釣り等々たくさんあるからです。

そんな私ですが、今は父が創

業した会社（設備工事業）を引き継ぎ2年が経過しました。小さい会社とはいえ従業員、その家族の生活が私の背にかかっていると思えば、自分の趣味よりは、会社の経営が一番と考えています。

普段、私はタレ目という事もあり知り合いの人達からは、「成田さんはストレスないでしょう？」とよく言われますが、私は、いつも仕事に対する不安やストレスでいっぱいです。でも家族に対してはそんな不安な姿は見せないようにしています。その唯一の解消法は、趣味の一つである『晩酌』だけでした。

そんなある日、知人にミニチュアダックス犬を譲って貰いました。それが、私の愛犬「チョコビ（メス）」です。

私には二人の娘がいますが、当然チョコビは三女として私達の大事な家族の一員となっていてます。私の娘は、現在大学一年生と高校一年生です。普通であれば、父親を嫌い会話もしてくれない（嫁さんも）年頃です。ところが、チョコビのお陰で子供達も含め家族とは毎日会話も有り、コミュニケーションもとれています。娘達に対する嫉（チョコ



ビを利用）も、家族の絆も一層厚いものになったような気がします。本当に感謝です。

今、私の1番の趣味は、チョコビと晩酌です。

夜、私が仕事から帰って来ると、体全身を使ってシッポを振って喜んでくれるその姿が、仕事での疲れやストレスを一気に解消してくれます。ですから、毎晩、チョコビと一緒に晩酌を楽しんでいます。そんな姿を見て嫁さんは、「そんなに好きなら一緒に仕事に連れて行けば？」とまで言います。普段、主な世話をしている嫁さんは大変だと思いますが、私にとってそれはそれ以上の心の癒しを返して貰っています。

これからもチョコビを軸に家族や従業員の為に頑張って行きたいと思えます。

会員事業所紹介コーナー⑫



八戸市立 小中野公民館防災拠点施設

所在地：八戸市小中野五丁目2-17
TEL：0178(22)2877
館長：森 喜明

小中野公民館は、2011年の東日本大震災において、指定避難所の指定を受けておりながら、津波災害が予想された為、避難所として開設することができませんでした。

小中野の地形は、馬淵川と新井田川に挟まれた河口付近にあり、大半が海拔3～4mの高さで、周辺に高台や避難ビルが少ない避難が困難な地域です。しかし、予想される津波高さは5mと想定され、この小中野公民館を防災拠点施設として建替える必要がありました。

平成25年4月から建替え工事が始まり26年6月に完成、翌7月から、「小中野公民館防災拠点施設」として公民館の利用が再開されました。さらに、以前と大きく違うのは、防災拠点施設の名前が加えられ、避難所機能が充実したことです。

一時避難の収容人員は、3階と屋上を合わせて1,100人が可能で、2階部分の床面までを6mの高さとして、津波到達時には1階部分を通過する構造としています。

全館の床をバリアフリー対応とし、階段の高さ、エレベーター設置など高齢者に優しい構造です。また、停電に備えて自家発電装置も完備しました。

『東日本大震災を忘れない！』をモットーに、地震や津波からの減災は、住民の適切な行動が重要であるが、そのために日頃から一人一人が、自助、共助の意識を持ち、基礎知識を身に付けておくことが大切です。そのために公民館施設が主体となり、地域ぐるみの防災体制の確立に取り組んでいきたい。